

深谷赤十字病院 公的医療機関等2025プラン

抜粋

平成29年11月 策定

1. 深谷赤十字病院の基本情報

医療機関名：深谷赤十字病院
開設主体：日本赤十字社
所在地：埼玉県深谷市上柴町西5丁目8番1

許可病床数：506床
(病床の種別：一般500床、感染症6床)
(病床機能別：高度急性期142床、急性期358床)

稼働病床数：450床
(病床の種別：一般444床、感染症6床)
(病床機能別：高度急性期116床、急性期328床)

診療科目：内科、精神科、神経内科、消化器科、循環器科、小児科、外科、呼吸器外科、
整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿
器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、放射線治療科、放射線診断科、
緩和ケア外科、歯科口腔外科、病理診断科、救急診療科

職員数：平成29年4月1日現在

	医師	看護職員	専門職員	事務職員等	計
常勤職員数	78人	465人	123人	81人	747人
常勤換算数	88.6人	490.7人	129.7人	145.0人	854.0人

医療指定

- ・健康保険法指定病院
- ・更生医療指定病院
- ・国民健康保険法指定病院
- ・養育医療指定病院
- ・労働者災害補償保険法指定病院
- ・救急指定（第三次）
- ・母体保護法による指定病院
- ・急性灰白髄炎患者医療指定病院
- ・生活保護法による指定病院
- ・骨髄バンク認定病院
- ・性病予防法による指定病院
- ・救命救急センター
- ・身体障害者福祉法による指定病院
- ・地域災害医療センター
- ・結核予防法指定病院
- ・地域周産期母子医療センター
- ・育成医療指定病院
- ・第二種感染症指定病院
- ・地域がん診療連携拠点病院
- ・地域医療支援病院
- ・マンモグラフィ検診施設画像認定病院

2. 深谷赤十字病院の現状

【理念】

人道、博愛の赤十字精神のもと、地域の皆様の健康を守り、信頼される医療を提供します。

【基本方針】

- ・医療人として生命倫理を最大限尊重します。
- ・医療の質の向上に努めます。
- ・患者中心の医療を行います。
- ・地域との医療連携に努めます。
- ・災害救護と国際活動に貢献します。
- ・健全経営による働き甲斐のある病院を目指します。

【職員行動指針】

- ・常に親切を旨とします。
- ・医療内容をていねいに説明します。
- ・プライバシーを守ります。
- ・医療事故の防止に努めます。
- ・医療人としての自覚を持ち、知識と技術の向上に努めます。

【病院機能】

救命救急センター、地域災害医療センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、基幹型臨床研修指定病院、DPC/PDPS対象病院

【届出入院基本料等】

一般病棟7対1入院基本料、救命救急入院料1、小児入院医療管理料3、総合入院体制加算2、臨床研修病院入院加算、救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1（30対1）、急性期看護補助体制加算（50対1）、看護職員夜間16対1配置加算、無菌治療室管理加算1・2、がん診療連携拠点病院加算1イ、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染防止対策加算1、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院支援加算1、病棟薬剤業務実施加算1・2等

【平成28年度診療実績】

入院患者延数	136,570人	病床利用率	83.1%
1日平均入院患者数	374.2人	平均在院日数	10.4日
新入院患者数	9,753人	紹介患者数	10,473人
外来患者延数	192,525人	紹介率	71.7%
1日平均外来患者数	795.6人	逆紹介患者数	10,050人
新外来患者数	15,639人	逆紹介率	68.8%
救急患者数（入院）	3,122人	手術件数（入院）	5,972件
救急患者数（外来）	4,870人	手術件数（外来）	3,522件
救急車搬送台数	3,637台	分娩件数	476件

3. 今後の方針（地域において今後担うべき役割）

【急性期病院としての役割】

- ・ 専門的な検査や診療及び手術や入院診療を行い、急性期に重点を置いた医療の提供に努める。
- ・ 県北唯一の救命救急センターを擁する第三次救急指定病院として、重篤患者を中心とした救急医療の提供に努める。
- ・ 地域周産期母子医療センターとして、周産期医療や小児救急医療の充実に向けた活動に取り組む。

【公的病院としての役割】

- ・ 公的病院として政策医療に沿った医療を提供していく必要があることから、保健医療計画における医療機能分化と連携に引き続き積極的に取組むとともに、地域医療支援病院として紹介型の外来診療を行い、症状の安定している患者は地域の医療機関への逆紹介を推進する。
- ・ 地域における医療機能分化と連携の推進に努めるため、引き続き、脳卒中や急性心筋梗塞、大腿骨頸部骨折の地域連携クリニカルパスを運用する。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、相談機能やセカンドオピニオンへの対応に努めるとともに、地域連携クリニカルパスを運用する。
- ・ 地域災害医療センターとして、災害時には重症・重篤な傷病者を受け入れるとともに、地域の医療機関を支援するなど医療救護活動において中心的な役割を担う。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携推進事業における8つの事業に対し、在宅医療を担う医師や看護師、薬剤師、ケアマネージャー、介護職等への研修会等の機会を設け、多職種連携の実際に寄与していく。また、訪問看護STや介護施設等のスタッフをサポートし、行政との協力を図りながら包括ケアによる地域づくりに努める。

4. 具体的な計画

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	142床	→	142床
急性期	358床		358床
回復期	0床		0床
慢性期	0床		0床
(合計)	500床		500床

※その他感染症病床6床有